



本部申20号 2020年度

夏季手当等 に関する 申し入れ

第2回交渉日決定

6月3日（水）

13時30分～

2019年度第3・第4四半期は…

- ・台風で自身が被災しつつも運転再開に尽力
 - ・オリパラ準備工事で多忙な年度末を乗り越える
 - ・コロナ感染防止に最大限注力しながら運行
- これらを通じて、社会的責任を果たしてきました！



職場で働く一人ひとりの「声」を本部に届け、交渉団と共に
「夏季手当3.0ヶ月」「コロナ特別手当5万円」を実現しよう！